

「平成26年特許法等の一部を改正する法律」の施行に伴う

## 商標審査基準説明会の開催について

平成26年の商標法改正により、「新しいタイプの商標」の保護が来年度から開始され、また、地域団体商標の登録主体が拡充されました。これらの改正を踏まえた、商標制度の普及、啓発及び制度の円滑な運用を図るため、商標関係の業務に携わっている方や携わる予定の方を対象に、商標審査の基準・運用・手続等の実務上必要な知識の習得を目的とした、改訂商標審査基準の説明会を次のとおり、高松市で開催されます。

参加費及びテキストは無料ですので、この機会に是非ご参加ください。

詳しくは、[http://www.jiii.or.jp/h26\\_syouhyou/index.html](http://www.jiii.or.jp/h26_syouhyou/index.html) をご覧ください。

日時：平成27年1月21日（水）13:30～16:30

場所：香川県立文書館（2階 視聴覚ホール）

高松市林町2217-19 TEL：087-868-7171

定員：100名

### ●事前申込制となります。

WEB・FAX・電話・E-mailでの事前のお申込を、直接下記のところへお願いいたします。

### ●受付は講義開始の30分前より行います。

### ●説明会のテキストは当日会場受付にて配布いたします。手提げ袋などをご用意ください。

### 参加申し込み・お問い合わせ先

Web：[http://www.jiii.or.jp/h26\\_syouhyou/](http://www.jiii.or.jp/h26_syouhyou/)

お申込みフォームに必要事項をご入力の上、送信してください。

E-mail：[h26\\_syouhyou@jiii.or.jp](mailto:h26_syouhyou@jiii.or.jp)

氏名・企業又は団体名・電話番号・FAX番号・メールアドレス・参加希望日をご記入の上、送信してください。

☎：03-3504-1480

お電話でのお申込み・お問合せは、平日9時～17時（12～13時除く）にお願いします。（土日祝日休業）

FAX：03-3502-5436

チラシの裏面、FAX 参加申込用紙に必要事項をご記入の上、送信してください。